

令和元年6月24日現在

機関番号：34101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04261

研究課題名(和文)戦後三重県教育制度に関する史料的研究-教育委員会議事録の整理を中心として-

研究課題名(英文)Historical study of the education system in post-war Mie Prefecture : Focusing on the minutes from the Board of Education

研究代表者

井上 兼一 (INOUE, Kenichi)

皇學館大学・教育学部・准教授

研究者番号：10440645

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：戦後に発足した教育委員会制度について、その実態を捉えるため、三重県教育委員会に焦点を当てた。文部省の政策に加え、占領軍による係わりが教育行政に影響を与えたため、速やかに地方教育行政を展開することは難しかった。委員会発足時は多くの課題を抱えて出発した。諸規則の策定に始まり、委員会組織の構築、高等学校の設置、教員給与の設定など、何度も繰り返されて議論された。審議のやり取りを検証するため、議事録、教育委員会公報、占領文書などを調査した。研究活動を通じて、教育委員会の開催日時、委員の出席状況、議題や報告事項のリスト作成を進めた。これにより占領下の三重県教育委員会の活動を俯瞰することが可能になった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後教育改革に関する先行研究においては、文部省による制度改革そして連合国軍総司令部や民間情報教育局(CI&E)など占領政策にかかる成果が生み出されてきた。これら中央から発せられた諸政策および指令を、地方はどのように受容して管内の教育行政を展開したかという点については十分に探究されてこなかった。

本研究課題において、筆者は三重県教育委員会に焦点を当て、地方における教育制度の整備や教育行政の展開の実態を明らかにすることを試みた。教育委員会における審議事項・報告事項を通して、その成立過程を検証した。基礎資料の蒐集かつ整理をすることにより、占領下における同委員会の活動を概観することが可能になった。

研究成果の概要(英文)：A study was conducted by the Board of Education, which began after World War II, focusing on the Board of Education in Mie prefecture to grasp the actual regional situation. In addition to policies of the Ministry of Education, educational administration was affected by the occupying army, which made it difficult for regional administration to develop smoothly. Under circumstances, the Mie Pref. Board was inaugurated while facing numerous challenges. The initial struggle was to establish the various regulations. Thereafter, repeated discussions were held several times regarding issues; the construction of the organization, challenges for establishing senior high schools, and so on. To inspect these deliberations, the author has studied the minutes, bulletins, and more. Through these researches, a list was made of the dates on which the Board was held, attendance by the members, the items for deliberation and report. On this basis, it is possible to gain an overview of the activities.

研究分野：教育学

キーワード：教育委員会 教育行政 被占領下 文書整理 データベース作成

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

第二次世界大戦後のわが国における教育史研究に関して、これまで文部省による教育政策・教育制度の改革に関する諸研究が進展してきた。アメリカにおける公文書の公開が進んだこともあり、連合国軍総司令部 (General Headquarters : GHQ) および民間情報教育局 (Civil Information and Education Section : CI&E) による関与の実際など、さまざまな観点から研究に取り組みられている。さらに、訪日したアメリカ教育使節団関係者のオーラルヒストリーがまとめられ、また当時者の著書なども邦訳されて、文書からは分からない事情についても理解できるようになってきた。被占領期の改革については、日米両方の一次資料を用いた研究成果が公刊されてきた。これらは国および文部省の教育改革を中心にして、その実態を明らかにしてきた。

その一方で、文部省や占領軍から打ち出された諸政策および指令について、地方はどのように受容して、当該地域に終戦後の民主主義教育を展開したのかという点については検討の余地があると思われた。地方における占領軍のかかわりについては、日本を分割統治していた地方軍政部の存在を見過ごすわけにはいかない。この軍政部および担当官が当該地方の諸改革に関与しており、本部に対して報告を行うなどしている。これらの動静もふまえた客観的な研究を行う必要があるだろう。

三重県については、すでに『三重県教育史』(全3巻・年表統計編・資料目録)が公刊されている。しかし、「資料編」がまとめられていないため、未完全な状態になっている。また、これらの編纂は1970年代以降に取り組みられたが、敗戦から30年余りしか時間が経過しておらず、歴史研究を行うには様々な資料上の制約があったと考えられる。

ところで、筆者は被占領期における三重県教育委員会の議事録の一部を入手する機会を得た。断片的な資料であるが、それをきっかけにして占領下に発足した教育委員会および地方教育行政(ここでは三重県)の整備と展開について実証的に研究を深めたいと考え、本研究課題に取り組むことになった。

2. 研究の目的

本研究では、三重県教育委員会議事録や教育委員会公報などを資料として活用し、戦前の超国家主義の時代から戦後の民主主義の時代へどのような経緯を経て教育改革が進展したのか、地方教育行政の成立と施策について実証的に明らかにすることを目的としている。

これまでに地方教育史に関する研究が公刊されてきている。しかし、戦後史に関しては、編纂時の時代的制約や活用している資料の限界のために客観的に言及できていない内容がある。

日本が敗戦してから約70年が経過した現代において、終戦直後の教育改革について、客観的に評価することが可能になってきた。しかし、地方教育史に目を向けてみると、十分に研究が進められているとは言えない状況にある。例えば、敗戦前後の行政機構はどのような体制であったのか、また国から出された法令や指示の伝達系統なども明確ではない。さらにそうした体制が、戦後教育改革の過程でどのように再編されたのかも分からないでいる。

戦前期における地方教育行政の有り様と戦後における教育委員会の役割の相違点を示すことは重要な研究課題であると考えられる。わが国における戦前と戦後の連続と非連続を考える上でも取り組むに値する研究であろう。

また、戦後に発足した教育委員会制度の初期理念や役割について検討することは、現代の制度を捉え直す意味でも有益であると考えた。さらに三重県の教育制度の整備や教育行政の展開を検討することを通じて、地方から国の教育改革を検証する糸口にもなると思われた。このような課題意識から、被占領期における三重県教育委員会の議事録にかかる資料を整理・検討することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、『三重県教育史』編纂に用いられた資料について、散逸して所在が分からないものがあるため、基本資料の蒐集と整理を行うことが中心である。特に、三重県教育委員会にかかる資料を中心に蒐集作業を進めるものである。対象になる資料群については、三重県教育委員会議事録、三重県教育委員会公報など教育委員会からの公刊物、三重県の県会議事録、民間情報教育局 (CI&E) や民事局 (Civil Affairs Section : CAS) などの占領文書、個人文書など多岐にわたる。全国の教育委員会の情報が集約かつ掲載される『教育委員会月報』なども入手が必要な資料である。

所蔵調査地について、県内においては、三重県教育委員会、三重県立図書館、三重県総合教育センターをはじめとする関係機関、さらには『三重県教育史』の執筆者宅などが想定された。県外については、国立国会図書館憲政資料室、国立教育政策研究所、国立公文書館、各大学など研究機関での所蔵調査が必要とされた。あわせて、先行研究となる図書や研究論文の蒐集に力を注ぐ必要がある。占領文書については、三重県に該当するものを見出し、紙媒体またはマイクロフィッシュで入手する。

蒐集した資料については、読解作業を進めて、データ化をはかる。例えば、手書き文書については筆耕して、ワード文書に入力する。さらに同時並行して、可能なものはスキャナーでの読み取りまたはデジタルカメラでの撮影を行い、デジタル保存化を進める。これらの作業を進めて、三重県教育委員会の活動を俯瞰できるデータベースを作成する。

4. 研究成果

(1) 研究活動1～3年目については、資料蒐集とそれらの整理、さらには文書の筆耕作業を進めることになった。研究協力者の協力を得て、三重県教育委員会や『三重県教育史』編纂時に用いられた資料を閲覧する機会を持つことができた。しかしながら、公刊されて以降、年月が経過したため、資料群は倉庫に保管されているだけの状態であった。また保管場所が幾たびか変わったためか、様々な資料が混在する状態になっていた。そこで、未整理状態になっていた個人資料の整理と目録作成を行った。

文書整理を行って作成した所蔵目録

- ・ 向山忠夫氏旧蔵資料目録；敗戦直後の教育記録（くろべの子ども、東黒部教育、民主教育研究要領）のほか、三重県教育委員会の刊行物が含まれている。
- ・ 西山文男氏旧蔵資料目録；敗戦直後から新教育のカリキュラムを構想して、授業を展開した人物である。櫛田プラン（1946年）などの記録物が含まれている。
- ・ 伊藤春生氏旧蔵資料目録；三重県教育委員会において社会教育行政にかかわった人物である。社会教育課から刊行された社会教育資料が多く含まれる。
- ・ 天田守氏旧蔵資料目録；伊藤春生氏と同様に、社会教育にたずさわった人物である。主に上野市における公民館活動に関する資料が含まれる
- ・ 亀山附中プランほか関係資料目録；三重師範学校亀山附属中学校のカリキュラムのほか、幾つかの学校の学習指導計画が含まれている。

上記について、現・三重県教育委員会事務局研修企画・支援課所蔵の資料群を整理して作成した。

(2) 上記(1)で示した文書整理と所蔵目録作成の過程において、そのほとんどをデジタルカメラ撮影およびスキャナーの読み込みを行ってデジタル保存化をはかった。

向山氏関係資料（96件）、西山氏関係資料（63件）、伊藤氏関係資料（67件）、天田氏関係資料（24件）、亀山附中ほか関係資料（6件）であった。この他にデジタル保存化をはかった基本資料は、次のものが挙げられる。

- ・ 三重県教育委員会公報（昭和23年～昭和27年）
- ・ 三重県会議録（昭和22年～昭和27年）
- ・ 三重県公報（昭和22年～27年）
- ・ 三重県教育統計（昭和21年～昭和26年）

三重県教育委員会公報については、教育委員会で審議され決定した事項などが記載されている。三重県会議録については、県の議会での審議にかかる記録物である。県議会と教育委員会の関係を理解するために必要な記録である。同様に三重県公報は県から公に報じられる文書であり、三重県教育統計も基本情報であるため入手作業を行った。

これらの資料については、1件につき数百ページに及ぶものが多くあったため、撮影作業は数年がかかりで取り組んだ。私一人では文書を開いてデジタル撮影作業を行えないことがあったため、学生アルバイトを雇うなどして活動を推進した。

上記資料の閲覧および撮影作業は平日しか行うことができないため、また所蔵機関の開館時間が17:00までであることから作業自体は思うように進まなかった。研究活動2年目においては、毎週木曜日を調査日に充てて関係機関に出張し、アルバイト学生を引率して撮影作業を進め、予定していた冊数の撮影を終えることができた。

(3) 三重県教育委員会に関して作成したデータベース

三重県教育委員会の活動に関して、上記資料の蒐集活動のほかに、教育委員会議事録の閲覧および筆記を進め、ワード文書への入力作業を行った。

教育委員会については、1948（昭和23）年の発足になるが、基本情報として開催日時や教育長・教育委員の出欠状況などが分からないでいた。そこで、三重県教育委員会が発足してから占領解除直前の年度末（1952〔昭和27〕年3月）までの会議日、出欠状況、さらに審議事項および報告事項の一覧を作成した。

- ・ 三重県教育委員会の基本情報：
開催日時、定例および臨時、出席者一覧（昭和23年4月～昭和27年3月）
- ・ 三重県教育委員会議事録の議題事項・報告事項一覧（昭和23年4月～昭和27年3月）

データベースの作成により、開催日時、定例会・臨時会の開催日時を把握することができた。また、同じ回の会議であっても、審議が延長して翌日（別日）に延長しているケースがあることも明らかになった。また、地方軍政部の担当者が出席している会があることも分かってきた。さらに、議題事項や報告事項を一覧にしたため、三重県教育委員会の審議の展開や決議事項、

具体的な活動などを俯瞰することが可能になった。教育委員会発足時は、委員会にかかる諸規則の制定や組織・体制の構築、新制高等学校の設置および学区の制定、教員給与のベース設定など、繰り返し議論が展開している。

具体的な内容の検討や研究資料の公刊は今後の課題であるが、占領下の三重県教育委員会の活動を歴史的に俯瞰し、捉えることができたことは本研究課題の成果であった。

(4) 占領文書の蒐集について

民間情報教育局 (CI&E) や民事局 (CAS) など占領文書の蒐集については、研究活動の 4 年目において取り組むことになった。それまでは、上記 (1)(2) にかかる資料蒐集に多くの時間を割いていたため、この分野については手つかずの状態であった。しかし、教育委員会の会議に地方軍政部担当者の名前が出てきたりするため、これらの文書の調査に着手することにした。

しかしながら、これまで占領文書の調査を行う機会が無かったため、まったく手探りで調査を始めることになった。『三重県教育史』を参考にしながら、国立国会図書館憲政資料室で所蔵調査を行った。三重県教育委員会に関する占領文書がどれくらいの分量になるか未知数であるが、該当する文書を見出すことができた。

- ・「Board of Education-Mie」
- ・「Board of Education-Election」
- ・「Board of Education-Members」
- ・「Mie-Ken」
- ・「Mie UNESCO」など

これらについては紙媒体とマイクロフィッシュでの複製依頼を行って、少しずつであるが蒐集作業を進めている。占領文書の所蔵調査と入手の継続、さらに内容の検討は今後の研究課題の一つである。

5. 主な発表論文等

特になし。

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：神山 榮治（三重大学名誉教授）、松村勝順（元皇學館大学教授）

ローマ字氏名：KAMIYAMA Eiji、MATSUMURA Katsunobu

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。